刈谷南中学校「いじめ防止基本方針」

平成２６年４月１日制定
平成２７年４月１日改訂
平成３０年４月１日改訂

１　いじめの防止についての基本的な考え方

いじめは、いじめられた生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為である。また、どの生徒も被害者にも加害者にもなりうる。これらの基本的な考えを基に、教職員が日頃からささいな兆候を見逃さないように努める必要がある。また、けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場面もあるため、背景にある事情の調査を行い、生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断するとともに、学校全体で組織的に対応していくことが重要である。

何より学校は、生徒が教職員や周囲の友人との信頼関係の中で、安心・安全に生活できる場でなくてはならない。生徒一人一人が大切にされているという実感をもつとともに、互いに認め合える人間関係をつくり、集団の一員としての自覚と自信を身に付けることができる学校づくりに取り組んでいく。そうした中で、生徒が自己肯定感や自己有用感を育み、仲間とともに人間的に成長できる魅力ある学校づくりを進める。

２　学校いじめ対策組織とその役割

本校では、「学校いじめ対策組織」を設置し、いじめのささいな兆候や懸念、生徒からの訴えを、特定の教員が抱え込むことのないように対応する。

校長、教頭、教務主任、校務主任、県事務、生徒指導主事、学年主任、養護教諭、特別活動主任で構成し、必要に応じて、関係職員、スクールカウンセラー等を加える。

（１）「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施と進捗状況の確認

① 週１回開催する学年主任者会や生徒指導部会、月１回開催する職員会議において、心配な生徒の状況を報告し、全職員共通理解の下で指導する。

② 生活アンケートや教育相談の結果の集約、分析、対策の検討を行い、実効性のあるいじめ防止対策に努める。

③ 防犯サポート会議、ＰＴＡ役員会、学年懇談会、三者懇談会、学校評価アンケート等を行い、学校におけるいじめ防止対策の検証を行い、改善策を検討する。

（２）教職員への共通理解と意識啓発

① 年度初めの職員会議で「学校いじめ防止基本方針」の周知を図り、教職員の共通理解を図る。

② いじめが起こらない学校づくりを、生徒会中心に推進していくことを共通理解する。

（３）生徒や保護者、地域に対する情報発信と意識啓発

① 生徒会を中心に、いじめ防止の活動を積極的に企画、推進する。

② 随時、学校だよりやホームページ、ＰＴＡ実行委員会等を通して、いじめ防止の取組状況等を発信する。

（４）いじめに対する措置（いじめ事案への対応）

① いじめがあった場合、あるいはいじめの疑いがあるとの情報があった場合は、正確な事実の把握に努め、問題の解消に向けた指導・支援体制を組織する。

② 事案への対応については、適切なメンバー構成を検討し、迅速かつ効果的に対応する。また、必要に応じて、外部の専門家、関係機関と連携して対応する。

③ 問題が解消したと判断した場合も、その後の生徒の様子を見守り、継続的な指導と支援を行う。

３ いじめの防止等に関する具体的な取組

（１）いじめの未然防止の取組

① 「いじめ０を目指した学校づくり」を生徒会を中心に行うなど、いじめが起こらない学校づくりを積極的に企画、推進する。

② 生徒同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、ともに成長していく学級づくりを進める。

③ 生徒の活動や努力を認め、自己肯定感を育む授業づくりに努める。

④ 教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、体験活動を推進し、命の大切さ、相手を思いやる心の醸成を図る。

⑤ 情報モラル教育を推進し、生徒がインターネットの正しい利用とマナーについての理解を深め、インターネット上のいじめの加害者、被害者とならないよう継続的に指導する。

（２）いじめの早期発見の取組

① 生活アンケートや教育相談を定期的に実施（年３回）し、生徒の小さなサインを見逃さないように努める。

② 教師と生徒との温かい人間関係づくりや、保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい環境を整える。

③ 子ども SOS ほっとライン２４、刈谷市子ども相談センター等、外部の相談機関を紹介し、生徒が相談しやすい環境を整える。

（３）いじめに対する措置

① いじめの発見・通報を受けたら「学校いじめ対策組織」を中心に組織的に対応する。

② 被害生徒を守り通すという姿勢で対応する。

③ 加害生徒には教育的配慮の下、毅然とした姿勢で指導や支援を行う。

④ 教職員の共通理解、保護者の協力、スクールカウンセラー等の心理や福祉の専門家や、警察署、児童相談所等の関係機関との連携の下で取り組む。

⑤ いじめが起きた集団への働きかけを行い、いじめを見過ごさない、生み出さない集団づくりを行う。

⑥ インターネット上のいじめへの対応については、必要に応じて警察署等とも連携して行う。

４　重大事態への対応

（１）重大事態が生じた場合は、速やかに教育委員会に報告をし、「重大事態対応フロー図」に基づいて対応する。

（２）学校が事実に関する調査を実施する場合は、「学校いじめ対策組織」を開催し、事案に応じて適切な専門家を加えるなどして対応する。

（３）調査結果については、被害生徒、保護者に対して適切に情報を提供する。

５　学校の取組に対する検証・見直し

（１）学校いじめ防止基本方針を初めとするいじめ防止の取組については、ＰＤＣＡサイクルで見直し、実効性のある取組となるよう努める。

（２）いじめに関する項目を盛り込んだ教職員による取組評価、及び生徒、保護者への学校評価アンケートを実施し、学校いじめ対策組織でいじめに関する取組の検証を行う。

６　その他

（１）いじめ防止に関する校内研修を計画し、生徒理解やいじめ対応に関する教職員の資質向上に努める。

（２）「学校いじめ基本方針」は４月に保護者へ配付するとともに、ホームページに掲載する。

（３）いじめ防止に関する生徒会の取組を、学校経営案や生徒手帳に記載する。

（４）長期休業中の事前・事後指導を行い、休業中のいじめ防止に取り組む。

【重大事態の対応フロー図】

重大事態の発生

↓

教育委員会へ重大事態の発生を報告

↓

教育委員会が調査の主体を判断

学校が調査主体の場合

学校に重大事態の調査組織を設置

※「学校いじめ対策組織」が調査組織の母体となる。
※組織の構成については、専門的知識及び経験を有し、当該いじめ事案の関係者と直接人間関係または特別な利害関係を有しない第三者の参加を図ることにより、当該調査の公平性・中立性を確保するように努める。

↓

事実関係を明確にするための調査を実施

※因果関係の特定を急がず、客観的な事実関係を速やかに調査する。
※事実としっかり向き合う姿勢を大切にする。

↓

いじめを受けた生徒及びその保護者へ適切な情報提供

※関係者の個人情報に十分配慮しつつ、情報を適切に提供する。
※調査に当たって実施するアンケートは、調査に先立ちその旨を調査対象の在校生や保護者に説明をする。

↓

調査結果を教育委員会に報告

※希望があれば、いじめを受けた生徒または保護者の所見をまとめた文書も調査結果に添付する。

↓

調査結果を踏まえた必要な措置

※調査結果を踏まえ、再発防止にけた取組を検討し、実施する。
※再発防止に向けた取組の検証を行う。

令和２年度　「いじめ防止に関する取組」の年間計画

刈谷市立刈谷南中学校

	学校いじめ対策組織	未然防止の取組	早期発見の取組	保護者・地域との連携
４月	○「いじめ基本方針」の確認	○相談室やＳＣについて、生徒や保護者への周知 ○学級開き、学年開き ○保健指導「心と体の成長」 ○部活動選手激励会（中止）	○いじめ相談窓口の周知 ○身体測定 ○家庭訪問	○ＰＴＡ総会での「学校いじめ基本方針」の説明（紙面） ○公開授業・部活動
５月	○現職研修「児童生徒理解と学級づくり」	○生徒会「いじめ０学校宣言」等の活動（年間）	○家庭訪問 ○教室巡視	○学校評議員会
６月	○生活アンケートへの対応	○１年「心を磨く合宿」	○生活アンケート ○教育相談週間	○防犯サポートネットワーク会議
７月		○部活動選手激励会 ○携帯・スマホ教室		○三者懇談会
８月	○委員会活動の前期評価、検証（全職員）	○２年「林間学校」	○補い学習 ○部活動	
９月		○３年「修学旅行」 ○部活動選手激励会	○身体測定	○学校評議員への学校行事の公開
10月	○現職研修「ケーススタディ」 ○生活アンケートへの対応	○体育大会 ○情報モラル指導（ネットモラル）	○生活アンケート ○教育相談週間	
11月	○生徒会活動の検証	○文化学習発表会 ○合唱コンクール		○刈谷南中学校区生活指導懇談会
12月		○人権週間（講話、作文、標語づくり）	○教育相談（随時）	○三者懇談会 ○保護者への学校評価アンケート
１月	○学校評価アンケート結果の分析と対応	○保健指導「命の大切さ」		
２月	○委員会活動の後期評価、検証（全職員） ○生活アンケートへの対応	○予餞会	○生活アンケート ○教育相談週間	○情報モラル指導
３月	○学校関係者評価の結果を検証し、「基本方針」の見直し	○１、２年チャレンジ活動 ○福祉実践教室		○学校関係者評価委員会における評価。
通年	**○校内のいじめに関する情報の収集 ○対応策の検討**	**○生徒会活動の充実 ○集会における教師講話 ○集会での生徒意見発表 ○道徳教育、体験活動の充実、分かる授業の充実**	**○健康観察の実施 ○ＳＣによる相談 ○生活ノート ○校内巡視「南の風」**	**○あいさつ運動 （０の付く日）**